

ダイワ・ダブルバランス・ファンド
(Dガード付／部分為替ヘッジあり)

追加型投信／内外／資産複合

信託期間：2013年10月28日 から 2028年5月8日 まで
決算日：毎年5月8日（休業日の場合翌営業日）

基準日：2026年7月31日
回数コード：5633

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

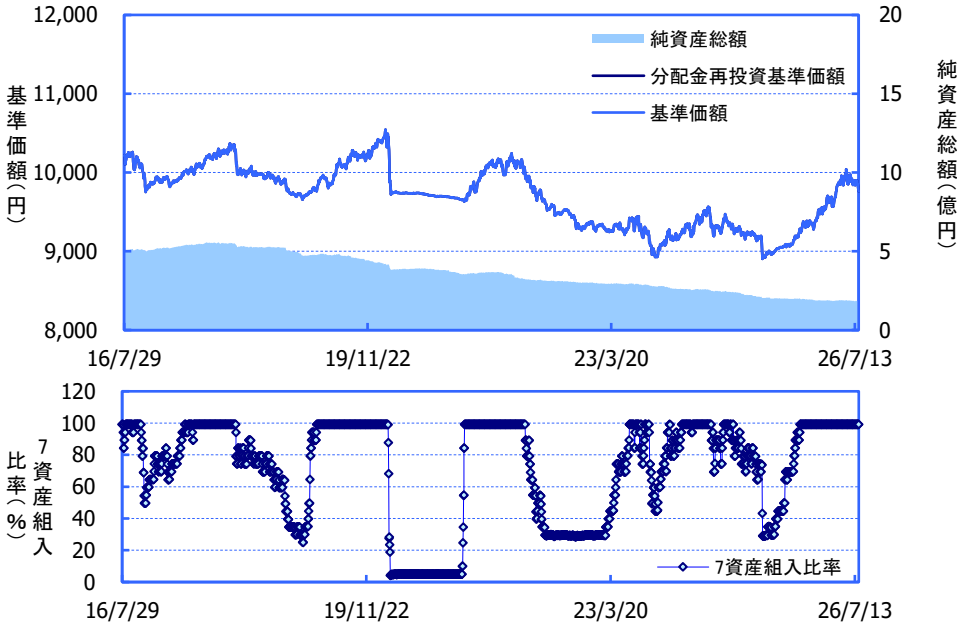
《基準価額・純資産の推移》

2026年7月31日現在

基準価額	9,759 円
純資産総額	182百万円

期間別騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	-1.5 %
3カ月間	-1.3 %
6カ月間	+2.1 %
1年間	+7.5 %
3年間	+3.8 %
5年間	-3.7 %
10年間	-4.5 %
設定来	-2.4 %

当初設定日（2013年10月28日）、2016年7月29日～2026年7月31日



※「分配金再投資基準価額」は、分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものです。
※基準価額の計算において、実質的な運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。
※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。
※「7資産組入比率」はダイワ・マネー・マザーファンドを除く組入ファンドの組入比率の合計です。組入比率は純資産総額に対するものです。
※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

《主要な資産の状況》

※比率は、純資産総額に対するものです。

《分配の推移》

(1万口当たり、税引前)

マザーファンド(MF) 別構成		合計99.1%
ファンド名	比率	
先進国債券MF	32.7%	
米ドル建HY(為替ヘッジあり)MF	15.1%	
超長期米国国債(為替ヘッジあり)MF	12.0%	
ダイワRICI®ヘッジ型MF	11.7%	
新興国債券(為替ヘッジあり)MF	10.6%	
先進国株式(為替ヘッジあり)MF	7.3%	
新興国株式(為替ヘッジあり)MF	6.4%	
国内債券MF	3.0%	
国内株式MF	0.4%	

※「米ドル建HY(為替ヘッジあり)MF」の正式名称は、「米ドル建ハイイールド債券(為替ヘッジあり)マザーファンド」です。
※資産別構成の国内債券には、国内債券MF以外のマザーファンドが投資している国内債券も含まれます。
※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。

通貨別構成		合計100.0%	
通貨	比率	通貨	比率
日本円	68.1%	韓国ウォン	1.9%
米ドル	12.0%	カナダ・ドル	0.7%
ユーロ	9.3%	豪ドル	0.4%
オフショア人民元	4.2%	マレーシア・リンギット	0.3%
英ポンド	1.9%	その他	1.2%

決算期(年/月)		分配金
第1期	(14/05)	0円
第2期	(15/05)	0円
第3期	(16/05)	0円
第4期	(17/05)	0円
第5期	(18/05)	0円
第6期	(19/05)	0円
第7期	(20/05)	0円
第8期	(21/05)	0円
第9期	(22/05)	0円
第10期	(23/05)	0円
第11期	(24/05)	0円
第12期	(25/05)	0円
第13期	(26/05)	0円
分配金合計額		設定来：0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用：

大和アセットマネジメント
Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
一般社団法人資産運用業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

加入協会

組入上位銘柄(除く債券)				合計47.3%
銘柄名	業種	国・地域名	比率	
ISHARES IBOXX \$ HIGH YIELD CORPORA (ETF)	---	アメリカ		14.6%
RICI FUND CLASS A	---	ケイマン諸島		10.9%
ISHARES JPMORGAN USD EMERGING MARK (ETF)	---	アメリカ		10.2%
S&P500 EMINI SEP 26	---	アメリカ		2.4%
MICRO EMINI S&P 500 SEP 26	---	アメリカ		2.4%
MSCI EMER MKT INDEX (ICE) SEP 26	---	アメリカ		1.7%
KOSPI2 INDEX SEP 26	---	韓国		1.6%
FTSE TAIWAN AUG 26	---	シンガポール		1.4%
ISHARES CORE MSCI CHINA ETF (ETF)	---	香港		1.1%
FTSE 100 INDEX SEP 26	---	イギリス		0.9%

※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Inc.が提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。

債券組入上位銘柄					合計20.3%
銘柄名	通貨	利率(%)	償還日	比率	
CHINA GOVERNMENT BOND	オフショア人民元	2.89	2031/11/18		3.5%
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	米ドル	4.75	2053/11/15		3.5%
United States Treasury Note/Bond	米ドル	2.25	2027/08/15		2.7%
United States Treasury Note/Bond	米ドル	5.25	2028/11/15		2.4%
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	米ドル	4.125	2031/10/31		1.6%
United States Treasury Note/Bond	米ドル	1.5	2030/02/15		1.5%
United States Treasury Note/Bond	米ドル	3	2044/11/15		1.3%
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	米ドル	2.25	2052/02/15		1.3%
United States Treasury Note/Bond	米ドル	1.625	2050/11/15		1.3%
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	米ドル	3.625	2053/05/15		1.2%

※組入上位銘柄の比率は、純資産総額に対するものです。

《基準価額の月次変動要因分解》

※データは過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

2026年7月末の基準価額		9,759 円	
2026年6月末の基準価額		9,912 円	
変動額		▲153 円	
内訳	MF騰落率	1カ月	
先進国 国債	先進国債券MF	-1.6%	-53円
	国内債券MF	-0.6%	-2円
新興国国債	新興国債券(為替ヘッジあり)MF	-2.0%	-21円
超長期 米国国債	超長期米国国債(為替ヘッジあり)MF	-4.9%	-60円
米ドル建ハイ イールド債券	米ドル建HY(為替ヘッジあり)MF	-0.5%	-7円
先進国 株式	先進国株式(為替ヘッジあり)MF	0.8%	6円
	国内株式MF	-0.3%	-0円
新興国株式	新興国株式(為替ヘッジあり)MF	-13.0%	-94円
商品	ダイワRICI®ヘッジ型MF	8.6%	90円
小計	---	-141円	
分配金	---	0円	
運用管理費用、その他	---	-12円	

※変動要因分解は、簡便法に基づく概算値であり、実際の数値とは異なる場合があります。また、その他には、設定・解約の影響、複合要因などが含まれます。表示桁未満の四捨五入等の関係で各欄の数値の合計が変動額の数値と合わないことがあります。

※「米ドル建HY(為替ヘッジあり)MF」の正式名称は、「米ドル建ハイイールド債券(為替ヘッジあり)マザーファンド」です。

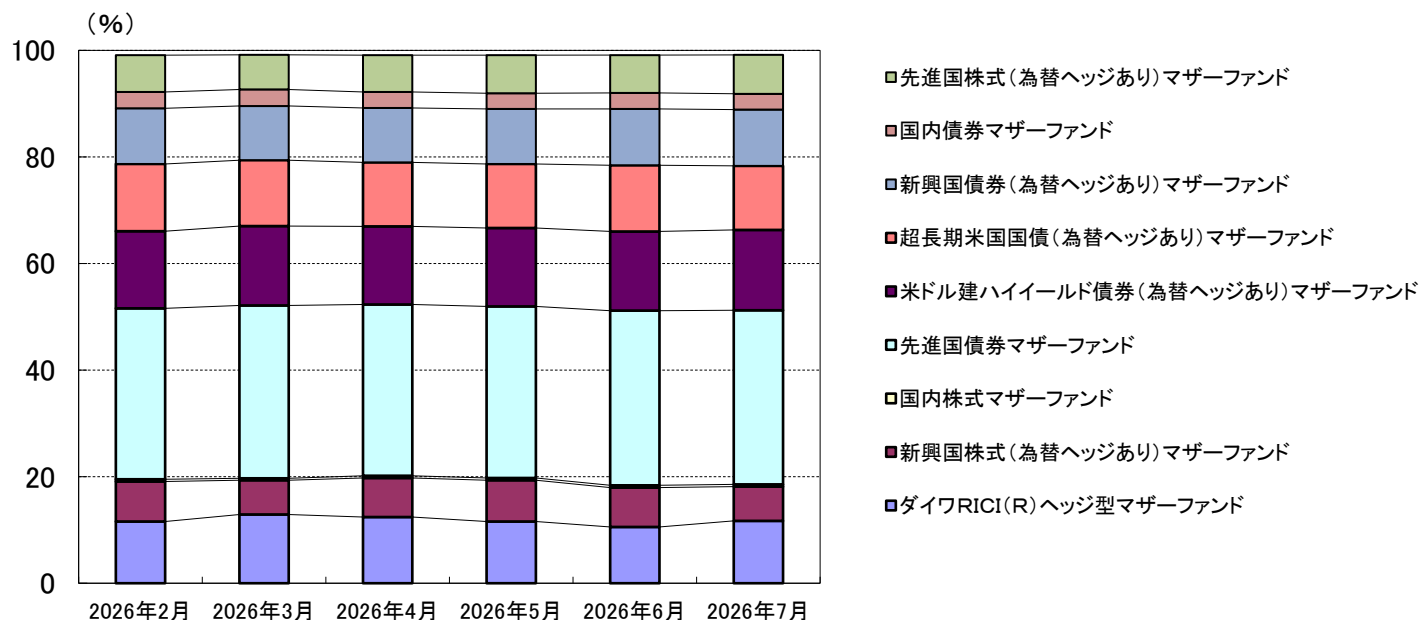
《ファンドマネージャーのコメント》

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

各資産クラスの配分比率について、リスク・パリティ戦略に基づき各資産クラスから受ける基準価額への影響が均等となることを目標に投資配分を行いました。

また、当ファンドは基準価額の下落を抑制することを目的としたDガード戦略を用いて各資産クラスの配分比率合計（7資産組入比率）を変更します。

当月は、月を通して配分比率合計を高位に維持しました。



※ダイワ・マネー・マザーファンド以外の各マザーファンドの月末時点の組入比率(対純資産総額比)の推移を表示しています。

《市況》

※将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

先進国国債	海外債券市場では、金利は上昇しました。イランがホルムズ海峡の管理権を主張し、商船を攻撃したことで、トランプ米大統領は停戦が終了したとの認識を示しました。こうしたことから中東情勢が再び緊迫化し、原油価格が上昇したことなどが金利上昇要因となりました。
新興国国債	新興国債券市場では、中東情勢の緊迫化でリスク回避姿勢が強まる中、米ドル建て新興国債券のスプレッド(米国債との利回り格差)は拡大しました。
超長期米国国債	超長期米国国債の金利は上昇しました。イランがホルムズ海峡の管理権を主張し、商船を攻撃したことで、トランプ米大統領は停戦が終了したとの認識を示しました。こうしたことから中東情勢が再び緊迫化し、原油価格が上昇したことなどが金利上昇要因となりました。なお、米国の消費者物価指数が市場予想を下回ったことで、7月の利上げ観測は後退しましたが、金利低下は一時的なものにとどまりました。
米ドル建ハイイールド債券	米国ハイイールド債については、中東情勢が再び緊迫化したことなどから、スプレッドは拡大し、社債金利は上昇しました。
先進国株式	米国株がほぼ横ばいだった一方、欧州株は上昇しました。欧米株は堅調に始まったものの、その後は失速。一極集中相場で大きく上昇していたAI・半導体関連株が、AIインフラ投資の収益化や持続性への懸念から売られたほか、中東情勢の再緊迫化も重しとなりました。もっとも月末にかけては、欧州株が好調な企業業績を背景に上昇、米国株もマイクロソフトの好決算を受けてAI・半導体関連株が反発し、月初の水準を回復しました。
新興国株式	新興国株式市場は下落しました。上旬は、AI(人工知能)関連投資の持続性への懸念や利益確定売りを背景に半導体関連株が軟調となる一方、米国の利上げ観測の後退を受けて中国のインターネット関連株は堅調に推移しました。中旬以降は、AI関連投資の先行きに対する慎重な見方が広がったことなどから、市場全体は下落しました。
国内株式	国内株はほぼ横ばいでした。AI・半導体関連株が主導する形で堅調に始まりましたが、その後は失速。同関連株は一極集中相場で大きく上昇していたうえ、AIインフラ投資の収益化や持続性への懸念も重なり、売り圧力がかかったことが背景にあります。特に月半ばには、韓国のSKハイニックスなど半導体メモリー株の急落を受け、国内株も大幅安となりました。ただし、月末にかけては内需関連株の反発もあり、下落幅を縮小しました。
国内債券	国内債券市場では、金利は上昇しました。中東情勢が再び緊迫化したことから物価上振れへの警戒感が高まり、国内金利は上昇しました。また、財政悪化懸念が高まったことも金利上昇要因となりました。
商品	コモディティは上昇しました。セクター別では、エネルギー、金属、農産物のいずれも上昇しました。原油(WTI)は、米国とイランを巡る地政学的緊張の高まりやホルムズ海峡を中心とした原油輸送停滞への懸念から上昇しました。金属は、世界的なインフラ投資需要やAI関連需要への期待を背景に産業金属を中心に上昇しました。農産物は、米主要産地での高温・乾燥懸念や黒海地域からの供給不安を背景に上昇しました。
為替	為替市場では、投資対象通貨は対円でまちまちな動きとなりました。原油価格の上昇や日本の財政悪化懸念などを背景に、月初から月下旬にかけてじりじりと円安が進行しました。しかし、月末に日本が円買いの為替介入を実施したとみられたことから急速に円高が進行し、米ドル円は前月末比で下落に転じました。他方、資源国通貨は対円で上昇幅を縮小する程度にとどまりました。

《ファンドの目的・特色》

ファンドの目的

- ・値動きの異なる7つの資産クラスに分散投資を行なうとともに、Dガード戦略により基準価額の下落を抑制し、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざします。

ファンドの特色

- ・値動きの異なる7つの資産クラスに分散投資を行ないます。
- ・ファンドの基準価額下落を抑制することを目的としたDガード戦略を用います。

「ダイワ・ダブルバランス・ファンド（D ガード付／部分為替ヘッジあり）」「ダイワ R I C I ®ヘッジ型マザーファンド」およびその関連ファンドであるケイマン籍の外国証券投資法人「“RICI®”Commodity Fund Ltd.」（そのサブファンドである「“RICI®”class A」を含みます。）（以下、当注記において、総称して「ファンド」といいます。）は James Beeland Rogers、Jim Rogers®または Beeland Interests, Inc.（以下、当注記において、総称して「Beeland」といいます。）により提供、保証、販売または販売促進されるものではありません。Beeland はファンド購入者、すべての潜在的ファンド購入者、政府当局、または公衆に対して、一般的な証券投資、特にファンドへの投資の助言能力を、明示的にも暗示的にも、表明または保証するものではありません。Beeland は Rogers International Commodity Index®の決定、構成、算出において大和アセットマネジメント株式会社およびその関連会社、またはファンド購入者の要求を考慮する義務を負いません。Beeland はファンドが発行される時期、価格もしくは数量の決定またはファンドが換金されるもしくは他の金融商品、証券に転換される際に使用される算式の決定または計算の責任を負わず関与もしていません。Beeland はファンドの管理、運営、販売、取引に関して義務または責任を負いません。「Jim Rogers®」、「Rogers International Commodity Index®」、「Rogers International Commodity™」および「RICI®」は、James Beeland Rogers、Jim Rogers®または Beeland Interests, Inc. のトレードマークおよびサービスマークであり、使用許諾を要します。

《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。**

価格変動リスク・信用リスク 株価の変動	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。 新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。
価格変動リスク・信用リスク 公社債の価格変動	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。 ハイイールド債券は、投資適格債券に比べ、一般に債務不履行が生じるリスクが高いと考えられます。また、投資適格債券に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向があります。 新興国の公社債は、先進国の公社債と比較して価格変動が大きく、債務不履行が生じるリスクがより高いものになると考えられます。
商品先物取引による運用に伴うリスク	商品先物の取引価格は、さまざまな要因（商品の需給関係の変化、天候、農業生産、貿易動向、為替レート、金利の変動、政治的・経済的事由および政策、疾病、伝染病、技術発展等）に基づき変動します（個々の品目により具体的な変動要因は異なります）。当ファンドの基準価額は、商品先物市場の変動の影響を受け、短期的または長期的に大きく下落し、投資元本を下回ることがあります。 その他、基準価額に影響を与える要因として、次のものが考えられます。 ・商品先物は、米ドル、カナダドル、豪ドルなど各国の通貨建てで取引されるため、為替変動による影響を受けます。

	・商品市場は、市場の流動性の不足、投機家の参入および政府の規制・介入等のさまざまな要因により、一時的に偏向するかその他の混乱を生じることがあります。 ・各々の商品先物の上場市場が定める値幅制限（1 営業日に発生する先物契約の変動額を制限する規則）などの規制・規則によって、不利な価格での契約の清算を迫られる可能性があります。 ・ファンドによる建玉が市場の一定割合を超えた場合に、取引所による建玉規制が行なわれ、指数の構成どおりに組入れができなくなる可能性があります。 ・値段の低い期近の先物を値段の高い期先の先物に買換える場合、マイナスの影響を及ぼす可能性があります。
有価証券（指数）先物取引の利用に伴うリスク	先物の価格は、対象証券または指数の値動き、先物市場の需給等を反映して変動します。 先物を買建てている場合の先物価格の下落、または先物を売建てている場合の先物価格の上昇により損失が発生し、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 外貨建資産のうち先進国国債については、為替ヘッジを原則として行わないので、基準価額は、為替レートの変動の影響を直接受けます。 先進国国債以外の外貨建資産については、為替ヘッジを行ないますが、影響をすべて排除できるわけではありません。また、為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。 ETF・先物を通じて投資する新興国株式については、新興国通貨の米ドルに対する為替変動リスクがあります。 特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。 新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。
当ファンドの戦略に関するリスク	●当戦略は、各リスク資産から受ける当ファンドの基準価額への影響度や過去一定期間の当ファンドの騰落率に応じて各リスク資産の配分比率を調整することで、安定した収益の獲得や下落リスクの抑制をねらいますが、ファンドの基準価額の下落リスクを完全に回避できるものではなく、また一定の基準価額水準を保証するものではありません。 ●市場の予期せぬ値動き等により、当戦略が効果的に機能しない可能性があり、その場合、下落リスクを低減できない場合や市場の上昇に追従できない場合があります。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

投資者が直接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限) 3.3%(税抜3.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率1.375% (税抜1.25%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.55%
	販売会社	年率0.65%
	受託会社	年率0.05%
マザーファンドが 投資対象とする 投資信託証券 (目論見書作成時点)	年率0.7925%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
実質的に負担する 運用管理費用 (目論見書作成時点)	年率1.475%(税込)程度 (投資対象とする「ダイワRICI®ヘッジ型マザーファンド」の想定される組入比率に基づき算出した率です。実際の組入れ状況により変動します。また、純資産総額によっては上回る場合があります。)	
その他の費用・ 手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)および毎計算期末または信託終了時に
行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 6 営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行のいずれかの休業日 （注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申込締切時間	原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生した場合には、購入、換金の申込みの受付を中止すること、すでに受付けた購入の申込みを取消すことがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 1 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

《当資料のお取り扱いにおけるご注意》

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 同じ銘柄名が複数表示される場合、同一銘柄名であっても市場や通貨等が異なる場合があります。また、銘柄名称が長い場合、名称の一部が表記されない場合があります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212（営業日の 9:00～17:00）

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

ダイワ・ダブルバランス・ファンド（Dガード付／部分為替ヘッジあり）

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。